

三次市教育委員会議案第15号

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案を次のように提出する。

平成24年6月4日

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則（案）

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則（平成16年三次市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

様式第17号中「外国人登録証明書」を「住民票」に改める。

附 則

この規則は、平成24年7月9日から施行する。